

もくじ

2・3面

6月定例会

本会議の質問から

6月定例会審議の結果

常任委員会の動き

4面

常任委員会の委員長報告の要旨

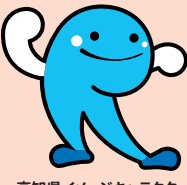
お知らせ

9月定例会の開催日程(予定)

ほか

こうち 県議会 だより

第30号



こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



しまんと市民祭(四万十市)

6月定例会トピックス
(会期 6月23日～7月6日[14日間])

●地方交付税削減に対抗 ～開会日～
提案説明の冒頭に橋本知事は、現在「歳出・歳入一体改革」の議論が大詰めを迎えているが、その中では、地方交付税の総額の削減や算定方法の簡素化など、地方の置かれた実態を無視した議論が行われている。そうした議論がまかり通ってしまうのであれば、本県のように財政力の弱い自治体では、その存続さえ危うくなるものと強い懸念を抱いていると述べました。その上で、引き続きさまざまな機会をとらえて、地方の声を上げていき、国の動向によっては、他県と力を合わせた対抗措置や、県内の市町村と連携した新たな行動も視野に入れて取り組みを進めたい。同時に、県としても、一層の行財政改革に取り組みするため、行政改革プランを前倒して進めていくことを念頭に、新たな指針づくりの検討なども含めて、対応策の準備を進めていくと述べました。

続いて、タラソテラピー(海洋療法)施設建設への支援、医療制度改革への対応、医師不足対策などについて考え方を述べた後、今定例会に提出した十八件の議案について説明しました。

●タラソテラピー施設建設支援や医療制度改革問題などについて論議 ～本会議質問～
六月二十八日から六月三十日には、九名の議員がタラソテラピー施設建設支援、医療制度改革問題などについて質疑・質問を行いました。

●十八議案と請願六件を審査 ～常任委員会～
十八件の議案及び請願六件を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、議案については十六件を原案どおり可決、承認し、一件を修正議決、一件を継続審査としました。請願については、三件を採択、三件を継続審査としました。

●三十議案と請願六件について議決 ～閉会日～
本会議で採決の結果、知事から提出された二十一件の議案(追加提出の人事議案四件を含む)を可決(うち「平成十八年度高知県一般会計補正予算」議案については修正議決、同意、承認し、一議案を継続審査としました。また、議員から提出された八件の議案については、議員派遣の議案一件、意見書議案三件を可決し、決議議案四件のうち、二件を可決、二件を否決しました。請願六件については、三件を採択、三件を継続審査としました。

6月定例会
本会議の質問から

質問者 (質問順)

六月二十八日

溝渕 健夫

岡崎 俊一

六月二十九日

塚地 佐智

植田壮一郎

江淵 征香

西森 雅和

六月三十日

樋口 秀洋

元木 益樹

結城 健輔

医療制度改革について聞く

六月二十八日

溝渕 健夫
(自由民主党)

問 厚生労働省は、高齢者中心の療養病床に対する受け皿づくりの態勢について基本方針を作り、全国数カ所で都道府県と共同のモデル事業を行う方針だが、応募する考えはないか。

答 健康福祉部長 モデル地域に選ばれることは、療養病床が多い本県での課題や、その解決に向けた提案などを国に訴える絶好の機会と考え、現在国と話し合いを進めているところであり、積極的に対応していきたい。

問 高知駅前の複合施設について本格的な検討を行っているようだが、今年度中にどのような検討をし、どこまでの結論付けを予定しているのか。

答 知事 各施設の担当セクションが、施設のあり方の整理などの取り組みを進め、三施設の機能連携のあり方など複合施設全体として整理を行い、秋ごろには構想案をお示しできればと考えている。その後は、地域別説明会や県民アンケートなどを通じて、各方面からの意見などもお聞きしたいと考えている。



新しい高知駅南口(完成予想図)

問 県警捜査費について二月定例会で内部調査を求めたが、現在の進捗状況と調査結果の公表時期、また、調査に際して具体的にどのような形で「厳正さ」を担保しているのか、あわせて聞く。

答 警察本部長 特別監査の対象となつた平成十二年度から十六年度までの県警本部と高知警察署の県費捜査費の執行について、書面調査、店舗調査及び捜査員等に対する聞き取り調査を鋭意進めている。九月議会には調査結果を報告できるよう努めてまいりたい。調査班員の秘密の保持の徹底や公益通報処理規程の制定等、職員が事実を話しやすい環境整備に努めている。予断なく、書面調査、店舗調査聞き取り調査等を確実に行っている。

消防本部の広域化 充実を図れ

岡崎 俊一
(県政会)

問 消防本部の広域化を推進する改正消防組織法が成立した。取り組み体制とタイムスケジュールを聞く。また、消防力の充足率の向上をどのように図っていくのか。

答 危機管理担当理事 市町村消防団など構成する検討会を立ち上げ、来年度には消防広域化推進計画を策定したい。消防力の整備に関しては、各消防本部などとの協議を重ねるとともに有利な制度利用について適切な助言などを行う。

問 山内家から寄付された六万七千点の資料の管理の実態を見ると、特別展会場での販売圖書の掲載資料が「土佐山内家宝物資料館蔵」となっているなど、宝物資料館の財産と考える、このような管理の実態はおかしくないか。

答 文化環境部長 「山内一豊とその妻」展の図録の表記については図録全体の解説部分で県の所有であることを明記し、それぞれの資料には、問い合わせなどをされる際に専門的で具体的な対応ができるよう、高知・土佐山内家宝物資料館蔵と表記している。山内家資料の研究拠点である資料館を多くの方に知ってもらうことに加え、多くの方に来てもらうことで、観光振興にも寄与するとの考えでもある。ただ、県の所有ということとを明確にするべきとの指摘は、基本的に大切なことと考えているので、今後企画展の形態などとも見ながら、表記の際の工夫をしていく。

問 今年度の土木事務所統合により、事業執行に課題が生じていないか。

答 土木部長 問い合わせに迅速な対応ができていない、水防時の人員確保に苦勞する等の課題が出た。課題解決のために参考事例を紹介するなど、円滑に業務が執行できるように意見交換を行った。今後ともこのような取り組みを通じ、事務所間の一層の連携を図っていく。

教育基本法の改定ではなく
教育基本法の理念の実現を塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 教育基本法の政府改定案には重大な問題がある。今なすべきは、教育基本法の改定ではなく、基本法の理念の実現だ。所見を聞く。

答 教育長 教育基本法の基本理念は、今後も引き継いでいかなるべきだ。国会審議を契機に、国民的な関心が高まり、教育の方向性につき国民的な合意が図られ、教育環境の改善に向けた取り組みが実行に移されることを切に期待している。

問 なぜ今回の窪川署の汚職事件で氏名を公表できないのか。県民を取り締まる立場の組織と人間が犯した問題は、より身内に厳しいものであつてこそ信頼が保てる。警察だからこそ懲戒処分を受けた場合明らかにすることが必要だ。県職員、教職員より公表基準が低いということがあつてはならない。この問題が公表できなかったら、氏名を公表できる事案はない。また、公表基準を県警としては持たず、警察庁の指針によるとしているが、この際、県として策定するつもりはないか。

答 県警本部長 処分については警察庁の懲戒処分の発表の指針を参考としつつ、個別に内容を検討し発表している。今回は、懲戒処分の対象者とはいえ、個人情報等を尊重すべきと考え、公表しなかつた。今後とも業務の特殊性等を踏まえながら透明性を確保し、また自浄機能を十分に発揮するための発表のあり方について検討していきたい。

問 障害者自立支援法の施行により、現行の障害者福祉医療費助成制度を後退させてはならない。

答 知事 障害者自立支援法に関連する医療制度の見直しによる福祉医療への影響額は一億八千万円程度と推計しているが、福祉医療の対象になっている重度の障害者の方々は、市町村との連携のもとにこれまでとおり助成を行う。

道路網の整備促進の決意を聞く

六月二十九日

植田壮一郎
(新 21 県政会)

問 高知東部自動車道と阿南安芸自動車道の整備促進について、知事の決意を聞く。

答 知事 高知東部自動車道と阿南安芸自動車道は命の道と認識をしている。地方の道路整備を取り巻く状況は厳しくなっており、今まで以上に整備の促進に向けた機運を高めていかねばならない。四国四県の官民が一体となつた、四国8の字ネットワークの整備・利用促進を考える会を夏にも立ち上げ、私自身が先頭に立ち活動をしていく。

問 危機的状態にある農家や低所得農家の状況とその原因把握、また、これらの農家に対する底上げ対策の取り組みを聞く。

答 農林水産部長 農産物の販売価格の低迷や原油価格の高騰などによる生産コストの増加なども影響して、経営不振農家が増加している。このため、県段階では、農家経営改善支援プロジェクトチームを立ち上げ、農協の取り組みをサポートする。地域段階では、農協と農業振興センターなどが一体となり、栽培技術面や経営管理面などから農家の経営改善に取り組み、あわせて、収量や品質など栽培技術面での問題を抱えている低所得農家に対しても、栽培技術の高位平準化への取り組みを引き続き進める。

問 大数組合の組織の強化と安定対策に取り組むべきである。

答 海洋局長 定置網漁業は、漁業者の高齢化や魚価安などで経営が悪化し、また、多くの大数組合の経営形態は漁村の連帯感を育む一方で、ややもすると経営の合理化などを阻害している。このため、経営面での課題を抽出した上で、経理事務の改善や法人化などを指導している。来年度は、既存の制度資金を見直し、企業的な経営への移行が必要な経営体の資金調達を支援する仕組みづくりを検討する。

6月定例会 審議の結果

●可決された議案(27議案) ※修正議決・同意・承認含む

知事提出議案(21議案)

- 予算議案(1議案)
「平成18年度高知県一般会計補正予算」
- 条例議案(10議案)
「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案」
「半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案」
「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「高知県消費者保護条例の一部を改正する条例議案」
「高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県建設工事材料試験手数料徴収条例を廃止する条例議案」

●その他議案(2議案)

- 「高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」
- 人事議案(4議案)
「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」
「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」
- 報告議案(4議案)
「平成17年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」
「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」(2件)

議員提出議案(6議案)

- その他議案(1議案)
「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」
- 意見書議案(3議案)
「地方財政の充実・強化を求める意見書議案」
「出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書議案」
「障害者自立支援制度の抜本的改善を求める意見書議案」

●決議議案(2議案)

- 「北朝鮮のミサイル発射に対する決議議案」
- 「平成18年度高知県一般会計補正予算中「海洋深層水体験施設整備事業費」に対する附帯決議議案」

●継続審査とされた議案(1議案)

知事提出議案(1議案)

- 条例議案(1議案)
「高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案」

●否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

- 決議議案(2議案)
「県警捜査費の返還を求める決議議案」
「日本郵政公社の「集配拠点再編計画」の撤回を求める決議議案」

●採択された請願(3件)

- 「障害者自立支援法等障害者施策に関する請願について」(2件)
- 「赤潮特約における掛金助成について」

●継続審査とされた請願(3件)

- 「高知県における助産師養成の充実について」(2件)
- 「三津坂インネル代替工事早期着工について」

アウトソーシングについて聞く



江淵 征香
(県民クラブ)

問 この四月からの県庁の業務のアウトソーシング(外部委託)による雇用創出効果を聞く。一方で、雇用を打ち切られた非常勤職員で再就職できた方の人数と、それ以外の方の状況をあわせて聞く。

答 総務部長 雇用創出効果については、三十八業務で二百六十人を超える方が業務に携わっている。また、四十七人の非常勤職員の方について平成十七年度末で雇用の継続をしないこととした。このうち再就職の決定した方が二十七人、再就職の希望のない方が十四人、再就職が決定していない方が六人となっている。

問 タラソテラピー施設への補助に関連して問う。今後、どんな事業が通常の補助率(十五%)を超えて支援する事業と想定されるか。また、なぜ今回、補助率を二十%でなく二十五%としたのか。

答 知事 中山間地域などで雇用の創出や産業振興のための新しい取り組みを行う中で中核的な施設を誘致するといったケースが想定できる。補助率については、十数県が二十%にしている。他県と比べて特に厳しい本県の経済・雇用状況を考えると、二十%の横並びでは誘致への引き金にはなり得ないのではないかということも判断の基準とした。

問 現在の学校教育の問題は、準憲法的性格の教育基本法を変えて解決するものではない。この改正についての所見を聞く。

答 知事 さまざまな教育上の問題は、子供たちの生活環境や地域社会の状況など、子供たちを取り巻く環境の急激な変化に社会全体が十分適応できていないところにもその原因があるのではないかと感じているので、教育基本法に関しては、憲法の精神や現行の基本法の理念を大切にしながら、広く国民的な議論を経て合意形成が図られていく必要があると考えている。

産業施策が県民所得の向上などにつながっていない原因を問う



西森 雅和
(公明党)

問 県が行ってきたさまざまな産業施策が、数字を見る限り、県民所得の向上や県税収入の増加につながっていない。その原因がどこにあると考えているのか。

答 知事 一次産業では国際化の中で競争力の弱さや担い手の減少、また二次産業ではものづくりを支える産業集積の脆弱さや地理的なハンディキャップなどが考えられ、公経済に依存した産業構造からの脱却がまだまだ道半ばの状態であることもその一つと考えている。

問 県が策定する「がん対策推進計画」の策定スケジュールとがん対策の取り組みの決意を聞く。

答 健康福祉部長 この計画は、国の基本計画をもとに策定することになるが、国の計画の内容と策定期間が明らかになっておらず、現時点では県の策定スケジュールが立てられない状況だ。がんは本県の死亡要因の第一位であることから、がん対策は重要な課題と認識しており、今後国の動向も見ながら、計画を策定し、早期発見、早期治療の考えのもとで、がんにつながる生活習慣病の予防対策から検診さらには医療体制の充実など、積極的に取り組んでいきたい。

問 県内の医師は、患者サービスの観点から、ジェネリック医薬品の普及について、ぜひ努力をしていただきたいと考えるが、そのために、県として何ができるのか。

答 健康福祉部長 ジェネリック医薬品の効果と経済的な利点を考慮した上で選択することが必要だ。今後、その点を踏まえ、医師と患者が十分に話し合いをし、薬を正しく使うよう、医療機関への周知を徹底するとともに、患者の皆様へは啓発用のパンフレットを作成するなど、引き続きジェネリック医薬品の普及について情報提供を行うしていく。

六月三十日

国際競争に勝つハウスを



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 安芸市、芸西村のハウス農産物は安全性で全国トップ級だが、国際競争に勝つため、ポジティブリスト制度やコーデックス委員会の規制を先行的にクリアする必要がある。一方、系統出荷の経費削減は順調か。さらに、県の園芸優位性を確保する戦略的な品目は何か。同時に、国が開発中の超低コストハウスに注目せよ。

答 農林水産部長 ポジティブリスト制度の情報収集して、迅速に取り組み、コーデックス委員会の基準に対応するため、国や他県の試験研究機関とともに、リスク低減の技術的な検証を行い、県産品に影響が出ないよう努める。輸送コストで二億四千万円程度が経費削減できた。系統出荷の拡大はコスト削減につながる。超低コストハウスは特殊工法で五割以下のコストを目指し、普及時には県内への導入に努める。

答 産業技術担当理事 今後の戦略品目は、パプリカ、高精度トマト、アスパラガスの三点。ナスの新品種「高育交二号」は、「竜馬」に比べ収量、品質とも高く、一般農家の生産は検討したい。

問 高規格道「安芸道路」の車線数は、また、市街地の中央付近のインターチェンジを要望するの。

答 土木部長 車線数は片側一車線、インターチェンジを含む道路構造は、国と協議していく。

問 今後は芸術文化と商店街の結びつきがテーマになると思うが、県の文化事業を商店街で催せないか。

答 商工労働部長 議員提案の芸術文化を活用した商店街活性化は、魅力的な方策である。

答 教育長 商店街で地域の大人と子供たちが舞台芸術を鑑賞することは芸術文化への意識高揚にもつながるので、検討したい。

よはま水産 高知ナビを問う



元木 益樹
(自由民主党)

問 知事は、よはま水産の経営改善は可能との説明を受けたと答弁したが、当時の県の経営診断は決して良くなく、裏付けするように信漁連の融資を受けて借り換えた四千八百万円は、翌年の平成十三年五月には返済不能となった。このことにつき所見を聞く。

答 知事 経営診断は、年間を通して受注が見込まれるなど展望も開けつつある一方、新たな課題も発生しているとの内容にあって、経営診断の報告書では、単年度赤字の確保を最大目標にして、改善を実現するよう提案している。また、当時の海洋局長からは、信漁連が融資を決定したのは経営改善が可能と判断したためとの報告を受けている。

問 平成十七年九月定例会での質問以降、高知工科大学の学生ベンチャー企業、株式会社高知ナビをめぐるトラブルに関してどのような調査をしたか。工科大学は産学連携本部があり、その下に連携研究センターがある。全く無関係だという理論は成り立たない。

答 知事 大学発のベンチャー企業を大学の代表として全国に向け情報発信などは指摘のとおりだ。ただ、そのとと大学がこの企業に對し法的な責任、かわりを持つかどうかというとは別で、大学の業務外で個人として行った行為なので、大学は、特に調査はしていない。

問 ある新聞に高知ナビが増資する際に橋本知事が同行し勧誘していたとあるが事実か。また、当時、知事が理事長であった四万十川財団は公募前に出資しており、知事が増資の主導的役割を果たしたとも受け取れるがどうか。

答 知事 そのような事実はない。増資の主導的な役割を果たしたことはないし、四万十川財団での決定については、理事会、評議員会できちんとした決定の手続を経ている。

県勢浮揚の核の取り組みを問う



結城 健輔
(自由民主党)

問 都市と地方の格差が拡大したが、いかなる手段で状況を打開・克服していくのか。また、長期的な展望の中で、何を核として県勢の浮揚に取り組んでいくのか。

答 知事 産業の振興と雇用の拡大を目標に粘り強く着実に進める。第一次産業から第三次産業を通じて高知の特色や優位性のある素材と分野を成長させていくことや地域のブランド化への取り組み、さらに今後の成長が期待できる新しい分野に挑戦する意欲ある事業者を積極的に応援していくことなど、県外からの外貨を稼げる自立型の産業の育成に取り組んでいく。

問 林業活性化地方議員連盟などの活動によって、合法性等の証明のない木材製品は政府機関では購入しないという方針も決定され、外材削減の関門の扉がようやく開かれたが、所見を聞く。

答 森林局長 林業活性化地方議員連盟などの積極的な取り組みが、昨年のG8サミットで違法伐採対策に取り組みとが合意された。国産材をこれまで以上に使うというふうなかけつくりになると期待している。県としても、森林認証制度の活用や業界団体の自主的行動規範による証明など合法性が証明された木材を売っていく仕組みづくりになお一層努めていく。

問 矯正施設の誘致は、ぜひ実現させたい事業だ。国への要望活動とともに、県としても地元に対して支援策を講じる必要がある。知事のリーダーシップの発揮とあわせ聞く。

答 知事 矯正施設の誘致は長期的な課題になることも覚悟して取り組みざるを得ないので、県としてはまずは情報の収集を通じて津野町の取り組みを精いっぱい支援していく。実現すれば地域にとつての効果も大きいので、動きが出てきたら県としてできる限りの支援を行う。

用語解説 *1 ジェネリック医薬品……新薬の特許期間の満了後に厚生労働省の承認を得て他のメーカーによって製造販売される。新薬と有効成分、効能・効果が同じ低価格の医薬品のこと。
*2 ポジティブリスト制度……基準が設定されていない農産物が一定量を超えて残留する食品の販売等を禁止する制度。
*3 コーデックス委員会……1962年にFAO(国際連合食糧農業機関)及びWHO(世界保健機関)により設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の作成等を行っている。
*4 ベンチャー企業……新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業のこと。

常任委員会の動き(4月~7月)

総務委員会

4月18日~5月31日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(12日間)

7月3日~5日(6月定例会中)

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など10件の議案を審査し、8件を原案どおり可決または承認、1件を修正議決、1件を継続審査。意見書案2件、決議案2件を審査。

産業経済委員会

4月20日~6月2日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(12日間)

4月28日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について

6月1日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について

6月23日、30日、7月3日~5日(6月定例会中)

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など4件の議案を審査し、3件を原案どおり可決または承認、1件を修正議決、「平成18年度高知県一般会計補正予算」に対する附帯決議を決定。意見書案2件を審査。請願2件を審査。

7月6日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について

7月12日 旧佐賀町大型水産加工共同作業施設について



高知工業高校建築科の授業を視察する委員



高知高等技術学校で説明を受ける委員

文化厚生委員会

4月20日~6月2日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(8日間)

6月22日 安芸病院の医療ミスの公表問題について

7月3日~5日(6月定例会中)

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案1件を審査。請願2件を審査。

7月27日 療養病床の再編について

企画建設委員会

4月19日~6月5日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(12日間)

5月12日 宿毛湾港への米海軍イージス艦の寄港について

6月5日 駅前県有複合施設構想についてほか

7月3日~5日(6月定例会中)

「平成18年度高知県一般会計補正予算」など6件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。請願2件を審査。



牧野植物園で説明を受ける委員



宿毛湾港で説明を受ける委員

6月定例会 常任委員会 委員長報告の要旨

総務委員会

付託を受けた議案のうち、「平成18年度高知県一般会計補正予算議案」については、修正案を賛成多数をもって、また、修正部分を除く部分については、全会一致をもって可決、高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案については、全会一致をもって継続審査とした。その他の議案については、全会一致または賛成多数をもって、可決または承認した。

■高知県税条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、地方税法の一部改正に伴い個人県民税、法人事業税等について必要な改正等を行うものであるとの説明があった。

委員から、法人県民税が減税となる一方で、今回のもろもろの増税は、県民にとって大きな負担となっていることを指摘しておきたいという意見があった。

■タラソテラピー施設建設に係る補助金の査定業務について

委員から、今回の補助金の査定は、査定の甘さを指摘された当初予算時の反省に立って行われたと思うが、適切な判断のものと査定と言えるのかとの質問があり、執行部からは、今回は商工労働部とも十分な協議をし、書類、基礎資料を確認した上で適切に査定を行ったと考えているとの答弁があった。

別の委員からは、査定というものは、公平性、透明性がしっかりと確保されなければならない。今後は適切な査定を行うよう求めるとの指摘があった。

■高知県立都市公園条例の一部を改正する等の条例議案について

委員から、指定管理者制度を導入してどのようなサービスの向上が図られるのかとの質疑があり、執行部からは、懐徳館の料金徴収事務では、接客業に慣れた方が事務を行えばサービスの向上につながるのではないかと考えているとの答弁があった。

委員からは、それは単に県の努力不足ではないか、民間に任せばサービスの向上が図れるという発想はおかしいとの意見があった。

別の委員からは、重要な文化財を守るという視点が欠けており管理の低下を招くのではないかと。指定管理者制度を導入したいがための条例改正ではないのかとの質疑があり、執行部からは、コスト面、サービス面などのさまざまな面において現状よりよくなるとの判断のもと、都市公園条例との一本化が適正との結論に至った。これは法制的判断であり、委員の指摘を受けて、文化財を守るという視点が欠落していたと感じている。今後の対応については、文化財を守っていくという気持ちを新たにして努力していきたいとの答弁があった。

また、委員から、なぜ重要文化財施設の管理を一体化するのかの明確な理由が示されていない、懐徳館の設置に係る条例を廃止してまで一体的に行う特段の理由が見出せないとの意見があった。

■不適切事案に伴う懲戒処分について

委員から、懲戒処分の氏名公表について、本会議の一般質問において今後検討したいとの答弁があったが、同じような免職、停職の事例が発生した場合、公表するつもりはないのかとの質問があり、執行部からは、懲戒処分の氏名公表については、警察庁の懲戒処分の発表の指針を参考に、個別事案ごとに検討して発表している。今後については、基準を独自に文書化することが可能なかどうかということも含めて検討していきたいとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案のうち、「平成18年度高知県一般会計補正予算議案」については、修正案を賛成多数をもって、また、修正部分を除く部分については、全会一致をもって可決、その他の議案については、全会一致をもって、可決または承認した。

なお、「平成18年度高知県一般会計補正予算議案」に対し附帯決議することについて、賛成多数で決定した。また、請願2件については、全会一致をもって採択した。

■海洋深層水体験施設整備事業費について

委員から、今回の事業は予算が議決される前に、事業者が予算をつけることを約束し、施設はほとんど完成する段階にあるが、議会の議決権を無視したとも言える行為ではないのかとの質疑があり、執行部からは、当然の前提として議会の議決が必要だということは相手方にも伝えているが、企業誘致を優先して考えてきたので、手続きの部分では反省しなければならないと考えているとの答弁があった。

また、委員から、この施設の工事請負契約は随意契約であるが、補助金が投入される事業として透明性の確保や経費の削減といった点から適切な契約方法といえるのかとの質疑があり、執行部からは、民民のことであり、これまで補助事業者の契約形態にまで立ち入らなかったが、今回の指摘を受け、今後事業者には競争入札の実施などを要請していきたい旨の答弁があった。

さらに、委員から、補助金を支出する前提となる公益性の認定について質疑があり、執行部からは、今回の事業は民間活力を活用するプロジェクトとして県が中心になって誘致してきたものであり、海洋深層水のブランド力の向上や、東部観光の拠点の形成といった点で客観性も保たれていると考えているとの答弁があった。

これに対し、委員から、それだけの根拠があるというなら、なぜ補助率を下げたのかとの質疑があり、執行部からは、2月議会での30%はあまりにも高率であるとの指摘を受け、補助率についても見直しを行い、地域振興の新しい形態として25%とすることにしたとの答弁があった。

こうした議論を経て、委員から、補助率を執行部から提案のあった25%から他県並みの20%に引き下げる修正案及び附帯決議が提出された。

■赤潮特約における掛金助成に関する請願について

執行部から、赤潮特約における掛金助成については、瀬戸内での赤潮による甚大な養殖被害が発生したことを契機に、養殖共済に上乗せする制度として創設された制度であるが、厳しい財政状況の中で漁業者にも一定の負担を求めることもやむを得ないのではないかと判断し、補助要綱を変更したものであるとの説明があった。

委員から、今回の本県の対応は全体の保証システムを狂わせてしまう。制度創設時との状況の変化を指摘するなら、まず国との協議が必要と思うが今後どう対応するのかとの質疑があり、執行部からは、来年度に向けて検討していくとの説明があった。

■土佐二十四万石博の取り組み状況について

委員から、県外から高知にきた人が、高知は良かったという印象を持って帰ってもらうためにも、駐車場対策や街の美化により一層取り組むことが必要である。また、二十四万石博を訪れた多くの人々に、他の観光施設にも足を伸ばしてもらい、全体として効果がある取り組みにつながってもらいたいとの意見があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案については、全会一致または賛成多数をもって可決した。

2件の請願のうち、「高知県における助産師養成の充実について」は、全会一致をもって継続審査、「障害者自立支援法等障害者施策に関する請願について」は、全会一致をもって採択した。

■心身障害児・者施設整備事業費について

委員から、南海学園の施設整備事業は、指導監督を十分行い、万難を排して仕上がるように努力してほしい。工事を行うには、県としても支援をしてほしいとの要請があった。また、工事に県内企業が参画できるよう法人に要請をしているか、との質疑があった。

執行部からは、事業主体は民間だが、中間・完了検査など、公共事業に準じた形で県も十分な指導を行いたい。法人も、県内企業を中心に指名したいと考えているとの答弁があった。

■高知県消費者保護条例の一部を改正する条例議案について

委員から、情報の周知、特に高齢者についてはどのような方法をとるのか、との質疑があった。

執行部からは、今年度から老人クラブ連合会や連合婦人会に委託し、高齢者の方を訪問してチラシを配ったり、注意を促したり、相談相手になるといった事業を開始する。これまでも行ってきたが、市町村の社会福祉協議会や地域の民生・児童委員などに研修を行い、高齢者の家庭を訪問してもらうなど、地域の中である程度被害が防げるようにしたいとの答弁があった。

また、委員から、消費者の生命、身体、財産に対して危害を及ぼす商品を提供した場合に、事業者を特定できる情報の提供など消費者の安全を確保するための判断はどのようにするのか、との質疑があった。

執行部からは、立入調査や報告を求めるといった調査を慎重に行い、個別の判断は、今後、規則や要綱の中で議論をしながら考えていく必要があるが、県として公正な判断ができる仕組みをつくっていききたいとの答弁があった。

■障害者自立支援法等障害者施策に関する請願について

委員から、法律施行後3年をめどに見直すこととなっているが、障害者は3年も待てないというのが実際の思いだ。退所する方だけではなく、1割負担になることで大変な生活のやりくりを強いられている方もいるので、そういう状況も見ないといけない、との意見があった。

また、委員から、施行前に軽減策を考えている自治体の調査、研究をしてもらいたいとの要望があり、執行部からは、追跡調査をしていくとの答弁があった。

■報告事項安芸病院の医療ミスの公表問題について

委員からは、二度と医療事故を起こさないという決意で対応策を出し、県民が納得できる部分がないと、県立病院としての役割を担っていくことにならないので、早く公表し信頼を回復していく手立てを考えていくべきだ。公表基準の見直しは、内部の者だけでなく、第三者や有識者の意見も聞き、医療審議会の場合などでも協議してほしいといった意見が相次いだ。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。また、請願2件については、全会一致をもって継続審査とした。

■県立大学改革について

執行部から、生活科学部の再編や共学化、社会科学系学部については、さらに大学側との調整を要するが、9月議会までには改革基本計画を明らかにしたい、との説明があった。

委員から、文化学部を含めて、池キャンパスに統合することが大学の目標なのか、との質問があり、執行部から、現在、大学が策定している中長期計画では、全学部の池キャンパスへの統合が目標であるとされているが、6月に行った協議の中で、文化学部の正式な了承は得られていない旨の話が大学側から出された、との答弁があった。

さらに、委員から、短期大学を廃止する理由はなにか、との質問があり、執行部から、4年制の社会科学系学部を新設した上で、短期大学を残すことは困難である。本県の進学状況から、4年制の昼夜学べる場を作る方が良いのではないかと、との答弁があった。

また、別の委員から、大学関係者との間でも、県民との関係でも認識の大きな違いがある。もっと時間をかけて議論し、考えることが必要なのではないかと、との意見があった。

■市町村合併推進審議会について

委員から、財政状況の悪化した市町村は、倒産もやむを得ないのか、それとも強制的にでも合併を進めるのか、との質問があり、執行部から、合併は有力な選択肢であるという基本的な考え方を持っているため、できるだけ早く県としての構想をまとめ、県民、地域へ説明していきたい、との答弁があった。また、別の委員から、相当な意欲を持った取り組みを進めるべきであり、県のリーダーシップが問われている。国に対する県としての提言も必要である。首長の意識を大事にした議論をすべきである、などの意見が出された。

■南国土佐への移住促進事業の取り組みについて

委員から、移住促進は全国で取り組まれているので、相当インパクトのある内容が必要ではないか。夫婦の場合、奥さんの不安感を取り除く必要があるのではないかと。自分の気に入った場所に、自分の気に入った家建てられる定期借地権付き住宅や、集団で移住のできる定期借地権付き団地が有効な方法ではないかと、などの意見や提言が出された。

■はりまや町一宮線の進捗状況について

委員から、現時点における4車線化の必要性について質問があり、執行部から、高知市内全体の交通ネットワークなど、総合的に判断して4車線化が必要と考えている。あわせて新堀川の生態系の保全についてもできる限り配慮する、との答弁があった。

四国4県議会正副議長会議開催

四国4県議会正副議長会議が、8月3日、高知市で開催されました。

会議は、高知県議会の土森議長、橋本知事のあいさつで開会し、座長に土森議長を選出し、議事に入りました。

議事では、「地方分権の推進と地方財政基盤の充実・強化について」など4県共同提出14議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

その後、「道路整備に関する緊急アピール」を採択した後、次期開催県を愛媛県に決定し、会議は閉会しました。

緊急アピールや議決された事項については、関係各省市などに対して要望活動を行い、その実現を求めています。



9月定例会の開催日程(予定)

9月20日(水) 開会
26日(火) 質疑並びに一般質問
27日(水) 〃
28日(木) 〃
29日(金) 予算委員会
10月2日(月) 常任委員会
3日(火) 〃
4日(水) 〃
5日(木) 〃
6日(金) 閉会



* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課
(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

